

# 資料

1 具体的な方策におけるメリット・デメリットについて	
(1) 統合 .....	1
(2) 小中一貫教育 .....	2
(3) 小規模特認校制度 .....	3
(4) 通学区域の見直し .....	3
2 地区説明会での主な意見 .....	4
3 参考資料	
(1) 児童生徒数・学級数見込み .....	7
(2) 市内小中学校配置図 .....	9
(3) 小中一貫教育イメージ図 .....	10
(4) 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」抜粋 …	11

# 1 具体的な方策におけるメリット・デメリットについて

※各項目のメリット・デメリットは、一般的な傾向として示しています。

## (1) 統合

対象となる学校が小規模校の場合に隣接する学校と統合することによって、適正規模を確保するものです。

本市では、「般若中学校」と「庄川中学校」が対象校です。

### 【主なメリット・デメリット】

メリット	デメリット
① 多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が多い。	① 全教職員による生徒の一人一人の把握が小規模校より難しくなる。
② 生徒数や教職員数が多いため、多様な学習・指導形態を取りやすい。	② 学年内・異学年間の交流する場が少なくなる可能性がある。
③ クラス替えができ、豊かな人間関係の構築や多様な集団形成が可能である。	③ 通学区域が大きくなり、通学距離が長くなる。
④ 運動会や合唱コンクール等の学校行事において、活気が生じやすい。	④ 広域化により、保護者同士や地域間での連携が多少難しくなる。
⑤ バランスの取れた教員配置が可能となり、免許外指導が解消する。	
⑥ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がる。	

### (他市の例)

射水市：新湊中学校（新湊西部中・奈古中）

黒部市：清明中学校（鷹施中・高志野中）、明峰中学校（宇奈月中・桜井中）

## (2) 小中一貫教育

小中一貫教育は、同じ地域の小学校と中学校が連携し、9年間を通じた教育カリキュラムに沿って教育をおこなうものです。校舎は、同じ施設を共有する「一体型」、隣接した敷地にそれぞれ設置する「隣接型」、従来のように校舎は別々のままの「分離型」など、いくつかの形態があります。また、義務教育の9年間を一つの組織にまとめ、一つの学校に一人の校長を配置した「義務教育学校」と呼ばれる学校もあります。

本市では、「庄東小学校・般若中学校」、「庄川小学校・庄川中学校」の組合せが想定されます。

### 【主なメリット・デメリット】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 異年齢とのコミュニケーションの機会が増える。</li> <li>② 義務教育9年間の系統性をより大切にした教育課程を編成・実施できる。</li> <li>③ 小学校から中学校への接続に伴うギャップが少なくなる。</li> <li>④ 小中学校段階を一体的に捉えて一定の児童生徒数を確保することにより、学校行事の活性化や多様な学習集団の編成が可能となる。</li> <li>⑤ ある程度の教員配置が可能となり、免許外指導が減少する。</li> <li>⑥ 小学校の時から子供を見続けている教職員がいるので、子供も保護者も安心である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある。</li> <li>② 高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなる可能性がある。</li> <li>③ 同学年や学級内の生徒数が少ないため、切磋琢磨する環境を作りにくい。</li> <li>④ 9年間同じ児童生徒の構成で過ごすことになり、人間関係が固定しやすい。</li> </ul>

### (他市の例) 義務教育学校

高岡市：国吉義務教育学校（国吉小・国吉中）

南砺市：南砺つばき学舎（井口小・井口中）

氷見市：西の杜学園（久目小・速川小・明和小・氷見西部中）

### (3) 小規模特認校制度

特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図るとともに、市内全域を通学区として認めるものです。

#### 【主なメリット・デメリット】

メリット	デメリット
① 市内全域から就学することができる。 ② 他校にはない、その学校だけの特色ある教育カリキュラムを実践できる。 ③ 小さな集団で過ごすことで、人間関係が硬直化していたが、他の地域の児童生徒と接することで、表現力を向上させたり、人間関係を再構築したりするなど、学級や学校を活性化しやすい。	① 他市の事例では、多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しい。 ② 他の校区の児童生徒が減少する。 ③ 通学区が大きくなり、通学距離や通学時間が生徒の心身の負担につながる場合がある。

(他市の例)

富山市：小見小、朝日小

南砺市：全小中学校及び義務教育学校

### (4) 通学区の見直し

通学距離や通学経路の安全性などに配慮の上で、隣接する校区との境界を変更するものです。

#### 【主なメリット・デメリット】

メリット	デメリット
① 通学の利便性が向上する場合がある。	① 通学区が大きくなり、通学距離や通学時間が生徒の心身の負担につながる場合がある。

## 2 地区説明会での主な意見について

市内21地区で実施した地区説明会（砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方及び児童生徒数の状況等の説明）での主な意見は次のとおりです。

地区	期日	意見・質問等	
出町中	8/23	小学校の統合を考えているのか。	⇒小学校検討は当面ない。般若中と庄川中が検討対象。
		望ましい通学距離の小学校4km以内は、長くないか。	⇒国基準も4km以内。超える場合は、スクールバスの使用を想定。
	7/25	小規模特認校制度を取り入れることはな	⇒適正化の方策の一つ。
	7/27	いのか。	
	8/22	市としての具体的な考えはあるのか。	⇒適正化検討委員会で検討。地域の意見も考慮する。
	7/26		
	8/1		
	8/26	望ましい人数は20人以上とあるが、何人以下なのか。	⇒学級編制人数（35人又は40人）。
		学級人数は、少ない方が教育効果があるのではないか。	⇒メリット・デメリット双方がある。
庄西中	7/31	地域に学校がなくなり、その地域の人口減少が更に進むのではないか。	⇒地域コミュニティへの影響を配慮。地域の意見も考慮し検討。
		地区内で小学校の校区が別れている。小学校は現状のままなのか。	⇒小学校は、現状の予定。
	7/24	少人数学級は子供たちに目が届く。多様化の時代であり、少人数の方が教育効果があるのではないか。	⇒メリット・デメリットの双方がある。
		学校を選択できるか。	⇒そのような方策もある。
	7/28	特別支援学級の人数は考慮されているのか。	⇒考慮していない。
	8/26		
	7/25	この地区としては、何をすればよいのか。	⇒市全体に係わることであり、地域の意見も考慮し検討。
	8/5	小学校の望ましい学級数である1学年2学級以上でない場合、何かするのか。	⇒複式学級が見込まれるまでは、検討の予定はしていない。
		小さい学校が多くなると財政的に非効率ではないか。複式学級になるまで、何もしないのでは、学校として小さ過ぎないか。	⇒基本的な考え方では、複式学級が見込まれるまでは、検討の予定はしていない。
		望ましい通学距離の小学校4km以内は、長くないか。	⇒国基準も4km以内。超える場合は、スクールバスの使用を想定。

地区	期日	意見・質問等		
般若 般若中 東般若 梅檀野 梅檀山		どのような方策があるのか。	⇒一般的な方策4つを説明。	
		小中一貫教育のメリット・デメリットは。	⇒教員をある程度確保できる。1学級の人数は少ないままである。	
		令和9年度に必ず適正化が必要なのか。	⇒期限が決まっているものではない。	
		中学校の統合が予想されるが、統合後の名前はどうか。	⇒統合や小中一貫教育等の検討を始めたところであり、統合となれば検討。	
		説明が統合するという感じに聞こえた。	⇒統合や小中一貫教育等の方策をこれから検討。	
	8/22	小学校の統合時に、寺子屋を作ったということもあった。地域コミュニティにも配慮してほしい。	⇒地域の意見も考慮し検討。	
	8/8	8/16	小学校と中学校では望ましい教育環境は違う。中学生にとっては、ある程度の生徒数が必要。教育環境がよくないと、子供をもつ世代が離れていき、さらに過疎化する心配がある。	
	8/3		若い人の声も聞いてほしい。	⇒必要と考えている。
	8/16		小学校も中学校も両方なくなる方向性はあるのか。	⇒小学校は、複式学級が見込まれていないため、現段階では検討の対象としていない。般若中は検討。
			中学生の帰宅時に合う市営バスがない。	
東山見 庄川中 青島 雄神 種田		どのような方策があるのか。	⇒一般的な方策4つを説明。	
		市の定めた基準は、県内市町村と同じなのか。	⇒市独自。似ている部分もある。	
		学校再編にあたっては、様々な方策を出して検討してもらいたい。(小中一貫、統合、民間の活用、統合に庄川・井波など)		
		8/25	井波と庄川は近い。南砺市の学校も含めて考えられないのか。	⇒南砺市を含めることは考えていない。
		8/1	若い方の意見を聞いてほしい。	⇒必要と考えている。
		8/7	以前、中学校は組合立であった。通学区を戻すことはないのか。	⇒検討の一つ。
		8/4	小学校の児童数も少なくなっているが大丈夫なのか。	⇒複式学級が見込まれていないため、現段階では検討の対象としていない。

地区	期日	意見・質問等	
		旧市の小学校統合の中で、地区と争う状況になった。また、他市でも、再編について地域と揉めている。そのようなことにならないよう地域との調整をしてほしい。	
		方向性は決まっているのか。	⇒適正化検討委員会で検討。地域の意見も考慮する。
		般若中と庄川中が統合する噂があるが本当か。	⇒選択肢の一つ。そのような検討は、まだされていない。
		小学校、中学校の時に再編があり、途中で友達と離れ寂しい思いをした。子供が犠牲になるようなことはしてほしくない。子供たちの意見も聞いてほしい。	
		9年間同じクラスになることが、心配である。	
		自分の子は、小学校から中学校まで1クラスだが、いじめはないと思うし、みんな仲良くしている。	

### 3 参考資料

#### (1) 児童生徒数・学級数見込み (左：児童生徒数、右：学級数)

##### ケースA

##### 統合：出町中・庄川中・庄西中・般若中

###### 【出町中・庄川中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	237	7	255	7	252	7	744	21
R10	246	8	237	6	255	7	738	21
R11	215	7	246	7	237	6	698	20
R12	229	7	215	6	246	7	690	20
R13	181	6	229	6	215	6	625	18
R14	186	6	181	5	229	6	596	17
R15	172	5	186	5	181	5	539	15
R16	168	5	172	5	186	5	526	15
R17	170	5	168	5	172	5	510	15

###### 【庄西中・般若中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	132	4	156	4	152	4	440	12
R10	144	5	132	4	156	4	432	13
R11	122	4	144	4	132	4	398	12
R12	129	4	122	4	144	4	395	12
R13	137	4	129	4	122	4	388	12
R14	120	4	137	4	129	4	386	12
R15	115	4	120	3	137	4	372	11
R16	106	4	115	3	120	3	341	10
R17	144	5	106	3	115	3	365	11

##### ケースB

##### 統合：庄西中・般若中・庄川中

###### 【出町中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	206	6	222	6	214	6	642	18
R10	214	7	206	6	222	6	642	19
R11	194	6	214	6	206	6	614	18
R12	199	6	194	5	214	6	607	17
R13	162	5	199	5	194	5	555	15
R14	159	5	162	5	199	5	520	15
R15	154	5	159	4	162	5	475	14
R16	148	5	154	4	159	4	461	13
R17	149	5	148	4	154	4	451	13

###### 【庄西中・般若中・庄川中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	163	5	189	5	190	5	542	15
R10	176	6	163	5	189	5	528	16
R11	143	5	176	5	163	5	482	15
R12	159	5	143	4	176	5	478	14
R13	156	5	159	4	143	4	458	13
R14	147	5	156	4	159	4	462	13
R15	133	4	147	4	156	4	436	12
R16	126	4	133	4	147	4	406	12
R17	165	5	126	4	133	4	424	13

##### ケースC

##### 統合：般若中・庄川中

###### 【出町中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	206	6	222	6	214	6	642	18
R10	214	7	206	6	222	6	642	19
R11	194	6	214	6	206	6	614	18
R12	199	6	194	5	214	6	607	17
R13	162	5	199	5	194	5	555	15
R14	159	5	162	5	199	5	520	15
R15	154	5	159	4	162	5	475	14
R16	148	5	154	4	159	4	461	13
R17	149	5	148	4	154	4	451	13

###### 【庄西中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	110	4	128	4	123	4	361	12
R10	116	4	110	3	128	4	354	11
R11	102	3	116	3	110	3	328	9
R12	108	4	102	3	116	3	326	10
R13	115	4	108	3	102	3	325	10
R14	96	3	115	3	108	3	319	9
R15	100	3	96	3	115	3	311	9
R16	87	3	100	3	96	3	283	9
R17	123	4	87	3	100	3	310	10

###### 【般若中・庄川中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	53	2	61	2	67	2	181	6
R10	60	2	53	2	61	2	174	6
R11	41	2	60	2	53	2	154	6
R12	51	2	41	2	60	2	152	6
R13	41	2	51	2	41	2	133	6
R14	51	2	41	2	51	2	143	6
R15	33	1	51	2	41	2	125	5
R16	39	2	33	1	51	2	123	5
R17	42	2	39	1	33	1	114	4



ケースD

統合：庄西中・般若中、小中一貫：庄川中

【出町中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	206	6	222	6	214	6	642	18
R10	214	7	206	6	222	6	642	19
R11	194	6	214	6	206	6	614	18
R12	199	6	194	5	214	6	607	17
R13	162	5	199	5	194	5	555	15
R14	159	5	162	5	199	5	520	15
R15	154	5	159	4	162	5	475	14
R16	148	5	154	4	159	4	461	13
R17	149	5	148	4	154	4	451	13

【庄西中・般若中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	132	4	156	4	152	4	440	12
R10	144	5	132	4	156	4	432	13
R11	122	4	144	4	132	4	398	12
R12	129	4	122	4	144	4	395	12
R13	137	4	129	4	122	4	388	12
R14	120	4	137	4	129	4	386	12
R15	115	4	120	3	137	4	372	11
R16	106	4	115	3	120	3	341	10
R17	144	5	106	3	115	3	365	11

【庄川小・庄川中】

年度	小1年生		小2年生		小3年生		小4年生		小5年生		小6年生		中1年生		中2年生		中3年生		計	
R9	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	33	1	38	1	249	9
R10	20	1	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	33	1	231	9
R11	21	1	20	1	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	219	9

ケースE

統合：庄西中・庄川中、小中一貫：般若中

【出町中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	206	6	222	6	214	6	642	18
R10	214	7	206	6	222	6	642	19
R11	194	6	214	6	206	6	614	18
R12	199	6	194	5	214	6	607	17
R13	162	5	199	5	194	5	555	15
R14	159	5	162	5	199	5	520	15
R15	154	5	159	4	162	5	475	14
R16	148	5	154	4	159	4	461	13
R17	149	5	148	4	154	4	451	13

【庄西中・庄川中】

年度	1年生		2年生		3年生		計	
R9	141	5	161	5	161	5	463	15
R10	148	5	141	4	161	5	450	14
R11	123	4	148	4	141	4	412	12
R12	138	4	123	4	148	4	409	12
R13	134	4	138	4	123	4	395	12
R14	123	4	134	4	138	4	395	12
R15	118	4	123	4	134	4	375	12
R16	107	4	118	3	123	4	348	11
R17	144	5	107	3	118	3	369	11

【庄東小・般若中】

年度	小1年生		小2年生		小3年生		小4年生		小5年生		小6年生		中1年生		中2年生		中3年生		計	
R9	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	28	1	29	1	209	9
R10	19	1	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	28	1	199	9
R11	21	1	19	1	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	192	9

ケースF

小中一貫：般若中、庄川中

【庄東小・般若中】

年度	小1年生		小2年生		小3年生		小4年生		小5年生		小6年生		中1年生		中2年生		中3年生		計	
R9	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	28	1	29	1	209	9
R10	19	1	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	28	1	199	9
R11	21	1	19	1	15	1	24	1	22	1	21	1	20	1	28	1	22	1	192	9

【庄川小・庄川中】

年度	小1年生		小2年生		小3年生		小4年生		小5年生		小6年生		中1年生		中2年生		中3年生		計	
R9	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	33	1	38	1	249	9
R10	20	1	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	33	1	231	9
R11	21	1	20	1	18	1	27	1	19	1	30	1	21	1	32	1	31	1	219	9

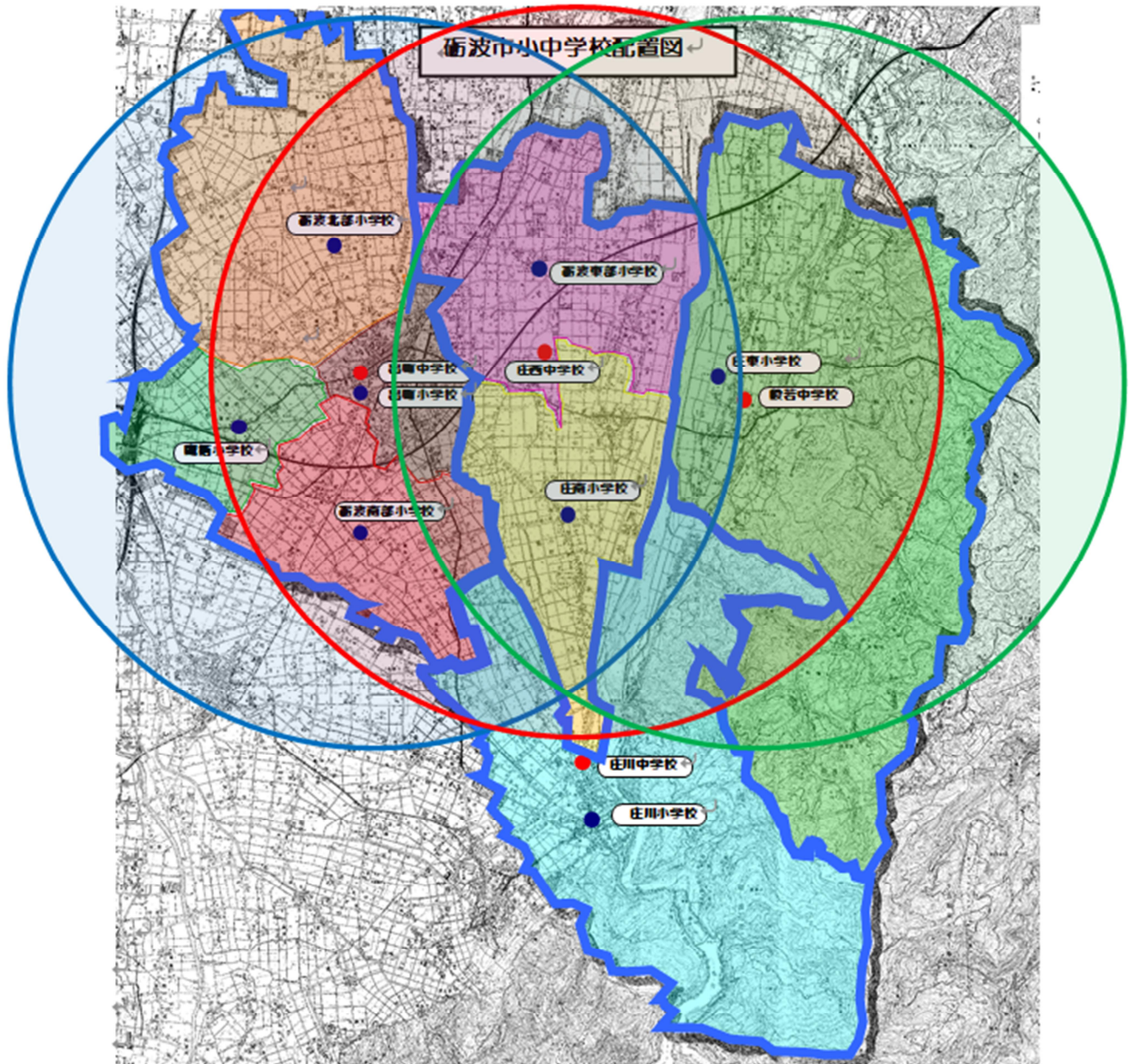
※【出町中】 【庄西中】 ケースC参照

## (2) 市内小中学校配置図

・望ましい通学距離・通学時間

学校	通学距離	通学時間
小学校	原則 4 km以内	適切な通学手段を確保することでおおむね1時間以内
中学校	原則 6 km以内	

(「砺波市立学校の適正配置に関する基本的な考え方」による)



※図の円は、通学距離（道のり）がおおむね6 kmを超える中学校について記載  
出町中：青、庄西中：赤、般若中：緑、庄川中：おおむね6 km以内

### (3) 小中一貫教育イメージ図

#### 小中連携教育

小・中学校段階の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、  
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

#### 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が、目指す子供像を共有するとともに、  
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

##### 小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職員組織を有する学校(小中連携教育の取組を基盤として、小中一貫教育にレベルアップさせるイメージ)

※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

(例)

- ・統合調整を行う校長を定める
- ・学校運営協議会等の学校組織の合同設置
- ・校長等教職員の併任

##### 義務教育学校

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育学校9年間の学校目標を設定し9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校

いずれの学校も施設の形態(一体型、隣接型、分離型)は問わない

## (4) 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」 抜粋

(平成27年1月27日 文部科学省)

手引 P19～P20

### 【統合の効果の見通しと共有等】

- 課題の可視化と並行して必要なことは、仮に学校を統合した場合の効果に関する見通しを関係者間で共有することです。実際の統合効果は、統合により実現できる学校規模や統合後の通学条件、統合を契機とした施設設備の整備充実の状況、新たな学校におけるカリキュラムや指導方法、教職員の人事配置の状況等にもよりますが、先行事例において、どのような効果が見られているのかをよく研究する必要があります。
  
- 過去の統合事例からは、児童生徒への直接的な効果として、おおむね下記のようなものが報告されています。
  - ① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
  - ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
  - ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった
  - ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
  - ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった
  - ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた
  - ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた
  - ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた
  - ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された
  - ⑩ 多様な進路が意識されるようになった
  
- また、指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果としては、おおむね下記のようなものが報告されています。
  - ① 複式学級が解消された
  - ② クラス替えが可能になった
  - ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
  - ④ 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
  - ⑤ グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった
  - ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した
  - ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった
  - ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した
  - ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した

- ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した
- ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ
- ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された

手引 P33～P35

(1) 学校統合を選択しない場合

- 1章(3)で述べたように、市町村の中には、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在するところでは、学校が置かれた状況は様々であるため、一概には言えませんが、統合を選択しない主な場合としては、下記のようなケースが考えられます。
  - ① 離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合
  - ② 学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合
  - ③ 同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合
  - ④ 学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合
- また、⑤学校間の距離が比較的近い大都市や市街化区域においても、ドーナツ化現象等により学校が小規模化することがありますが、3章の(3)で述べたような対策を講じてもお通学路の安全確保が難しい、宅地造成や再開発による大規模なマンション建設等により大幅な人口変動が繰り返されることが見込まれるなど、様々な地域事情により、当分の間、他の学校との統合を検討することが困難な場合も考えられます。
- こうした場合は、学校の存置を選択することになる可能性が高いと考えられますが、あわせて、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があります。
- なお、学校が余りにも小さな規模になってしまう場合や、通学距離が余りにも長くなってしまいう場合、他の市町村に隣接する地域等に居住する児童生徒にとっての利便性が高い場合等は、地域の実情に応じて、慎重な検討を行った上で、事務委託等により近隣の市町村の学校へ通学させることや、複数の市町村で協力して学校を設置するこ

と（組合立学校）も考えられます。

## （２）小規模校のメリット最大化策

- 教育の機会均等を確保する観点からまず検討しなければならないのは、小規模であることのメリットを最大限に生かし、児童生徒への教育を充実させる方策です。

### 【少人数を生かした指導の充実】

- 一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。
  - ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
  - ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
  - ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
  - ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
  - ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
  - ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
  - ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
  - ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
  - ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる
- こうしたメリットを最大限に生かし、例えば下記のような取組を行うことも考えられます。
  - ① ICT（例：電子黒板、実物投影機、児童生徒用PC、デジタル教材等）を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障する
  - ② 個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底などを総合的に実施する
  - ③ 少人数であることを生かすことでより効果を高めることが期待できる教育活動（例：外国語の発音や発表の指導、プレゼンテーション指導、音楽・美術・図画工作・体育等の実技指導）において、きめ細かな指導や繰り返し指導を徹底する
  - ④ 技能の向上の観点から、ICTを活用して運動のフォームや実習の作業等を動画撮影し、効果的な振り返りに活用する
  - ⑤ 総合的な学習の時間において個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させる
  - ⑥ 少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換をさせる
  - ⑦ 児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、意図的に全ての児童生徒に全ての役職を経験させる
  - ⑧ 隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習を年間を通じて計画的

に実施する

- ⑨ 教育活動全体を通じて、校外学習も含めた様々な体験の機会を積極的に取り入れる

【特色あるカリキュラム編成等】

- 教育課程特例校制度なども必要に応じて活用しつつ、校区の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動を積極的に取り入れた特別なカリキュラムを編成することも考えられます。その際、地域の高等学校との連携強化を図り、小・中・高を通じた特色化を図ることは地域の魅力づくりにとっても大きな意義を持つものと考えられます。
- また、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、地域の大学等とが連携し、これまでの関係団体等の研究の蓄積も踏まえて、複式学級の特徴を生かした独自のカリキュラム・指導方法を開発し、各種研修等を通じて展開を図っていくことも考えられます。
- さらに、特に郡部の小規模校においては、児童生徒数が少ないことや地域とのつながりが密接であること等を生かし、例えば市町村の補助や地域のNPO、まちづくり団体、商工業関係団体、伝統文化の保存・継承団体などの協力を得て、教育課程外又は社会教育の枠組みの中で校外学習、体験活動、短期留学、ホームステイなどを行い、そこで得られた成果を学校教育活動に環流させるといった取組も考えられます。